

第3章 実現のための施策の方針

1. 施策の体系

緑の将来像の実現に向け、以下の取組(施策)を実施していきます。

【緑の将来像】

(1) 豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑を守る

1-1	樹林地を守る	① 樹林地の維持管理の仕組みの充実
		② 巨樹・古木の保全
		③ 樹林地の保全
1-2	農地を守る	① 優良農地の保全
		② 生産緑地の保全
		③ 耕作放棄地の防止・解消
		④ 地産地消の振興
1-3	水辺環境を守る	① 水辺環境の保全
		② 健全な水循環の保全
		③ 河川の水質改善
1-4	歴史的な緑を守る	① 文化財指定地の環境の保全
1-5	生物多様性の緑を守る	① 生きものの生息・生育空間の保全
1-6	緑ある景観を守る	① 緑あふれる景観の保全

(2) 快適な暮らしを支える、まちなかの緑を創り育てる

2-1	公園の緑をつくる	① 新たな公園の整備
		② 都市公園の適切な維持管理の実施
		③ 公園の質の向上
		④ 都市公園における防災機能の維持
2-2	水辺空間をつくる	① 親水性の高い場の整備
2-3	まちなかの緑をつくる	① 公共施設緑地の整備
		② 民間施設の緑化
		③ 工場・事業所の緑化
		④ 市街地の道路の緑化
		⑤ 住宅地の緑化

(3) 緑を守り育てる仲間を増やす

3-1	緑化推進の体制をつくる	① 花と緑の美しいまちづくりの推進
		② 自然環境の活用
		③ 市民参加による管理運営の推進
3-2	緑化活動組織を育てる	① 緑化推進団体の育成
		② 農業の担い手の育成
3-3	緑を普及・啓発する	① 市民参加による樹林地の保全・活用制度の創設
		② 学校での環境教育・学習の推進
		③ 協働による里山の調査・保全
		④ 緑に関する情報発信

2. 施策の方針

緑の将来像の実現に向け、以下の取組(施策)を実施していきます。

(1) 緑を守る

“豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑を守る”

市内でみられる多様な緑は、量はもとより質の面からも維持管理されることで適正な状態を維持することができます。そのため、里山や広大な農地など本市を代表する自然系の緑の保全に関する取組を設定・推進することで、市内の必要な緑を守っていきます。

基本方針 1 - 1 樹林地を守る

① 樹林地の維持管理の仕組みの充実

機能

環境・景観

地域森林計画対象民有林の所有権の調査や、森林環境譲与税を活用した維持管理の仕組み等を構築していきます。

写真

② 巨樹・古木の保全

機能

環境・景観

地域のランドマークやシンボルとなる巨樹・古木などの独立樹は、自然景観の資源として、保全・活用を促進するとともに、良好な景観の形成を図ります。

写真

③ 樹林地の保全

機能

環境・景観
生物多様性

優良な樹林地を保全するため、今後も千葉県が指定する「地域森林計画対象民有林」の区域の適切な管理を支援していきます。また、印旛中央地区等、開発により既存の緑の減少が予測される場合、開発後もできる限り樹林地を保全できるよう働きかけていきます。

基本方針 1 - 2 農地を守る

① 優良農地の保全

機能

環境・景観
生物多様性

農用地区域内の優良農地は、今後も意欲ある担い手への利用集積を促進するなど農業振興を図り、農用地区域の指定を継続していきます。

写真

② 生産緑地の保全

機能

環境

生産緑地地区に指定された農地については、良好な都市環境の形成のため保全に努めるとともに特定生産緑地への移行については、地権者の意向を確認しながら適切に対応します。

③ 耕作放棄地の防止・解消

機能

環境・景観

耕作放棄地の防止対策として、耕作を続けていけず農地管理が難しい方には農地を貸したい方と借りたい方をつなぐ農地中間管理事業等による支援や、補助金を活用した耕作放棄地の再生事業の活用を促進します。

④ 地産地消の振興

機能

環境

市内の緑を形成する一つである農地の保全において、地産地消の拠点となる直売の振興を図るとともに、学校給食や市内飲食店等での地元農産物の使用を促進するなど、市民の農業への理解醸成に向けて、市民農園の開園や、稲刈り・収穫等の農業体験の活動支援を行います。

写真

基本方針 1 - 3 水辺環境を守る

① 水辺環境の保全

機能

環境・景観
生物多様性

自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間の形成、多様な自然が保たれる工法を用いた河川、農業用水路の整備を関係機関に要請するとともに、市民参加による調査や清掃活動により良好な水辺環境の維持に努めます。

写真

② 健全な水循環の保全

機能

環境

湧水ポイントを把握するとともに、有効な保全策を検討します。また、雨水貯留槽、雨水浸透枡等の設置普及を進めます。工場・事業場などからの排水や地下水の適切な利用について、指導を行います。

写真

③ 河川の水質改善

機能

環境・景観
生物多様性

河川や沼などの公共用水域の水質汚濁を防止するため、県や周辺市町と連携して水質汚濁防止対策を進めるとともに公共下水道の整備を進めます。また、公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の普及促進や、適正管理の啓発を行います。

写真

基本方針 1 - 4 歴史的な緑を守る

① 文化財指定地の環境の保全

機能

環境・景観

道作古墳群歴史広場、木下貝層、泉新田大木戸野馬堀遺跡などの文化財と一体となった緑地は、貴重な歴史環境を継承していることから文化財と合わせて周辺の緑地も保全・継承を図っていきます。

写真

基本方針 1 - 5 生物多様性の緑を守る

① 生きものの生息・生育空間の保全

機能

環境・
生物多様性

野鳥をはじめ魚類や昆虫、水生植物など樹林地や河川等の緑は多様な動植物の生息・生育の空間となることから、生物多様性の維持に向け、自然環境調査の実施や外来種の駆除などによりこうした環境を保全します。

写真

基本方針 1 - 6 緑ある景観を守る

① 緑あふれる景観の保全

機能

景観

谷津田、斜面林、ため池、集落などが一体となった印西市の原風景である里山や広大な田園などの緑あふれる景観を保全していきます。

写真

(2) 緑を創る

“快適な暮らしを支える、まちなかの緑を創り育てる”

新たな市街地において快適な生活環境づくりが求められる中で、都市公園や街路樹等の緑の創出が求められます。そのため、市・市民・事業者等の創出・維持管理に関する取組を設定・推進することで、まちなかの緑を創り育てていきます。

基本方針 2 - 1 公園の緑を創る

① 新たな公園の整備

機能

レク

開発行為や土地区画整理事業を行う際は、適正な規模・配置を踏まえた公園の整備を計画・誘導します。

② 都市公園の適切な維持管理の実施

機能

レク

様々な公園利用者のニーズに応え、誰もが利用しやすい魅力ある公園づくりに向け、園内のバリアフリー化をはじめ遊具の改修・更新、植栽の適正管理等を行います。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な長寿命化を行います。

写真

③ 公園の質の向上

機能

レク

公園の管理において指定管理者制度等を導入するなど、効率的かつ経済的な管理体制の構築と管理水準の向上を目指します。

写真

④

都市公園における防災機能の維持

機能

防災

県の広域防災拠点やヘリコプター臨時離発着場適地、広域避難場所及び一時避難場所(指定緊急避難場所)など防災拠点に位置付けられている都市公園を適正に管理します。

写真

基本方針 2 - 2 水辺空間を創る

①

親水性の高い場の整備

機能

環境・レク

水辺に囲まれた本市の環境特性を生かし、市民が日常から水や緑に親しめるよう、水辺への散策路やサイクリングコース、緑道等、親水性の高い緑のネットワークづくりを検討します。

写真

基本方針 2 - 3 まちなかの緑を創る

①

公共施設緑地の整備

機能

景観

市庁舎などの公共施設は市民の利用や交流に欠かせない施設であるとともに、緑化推進を図る上で核となる施設であることから、施設と緑が調和した空間づくりを行います。

写真

②

民間施設の緑化

機能

景観

商業施設等の民間施設は、暮らしに潤いを与えるよう施設内緑地の整備や、周辺緑地との連続性の確保などの緑化を要請します。

写真

③	工場・事業所の緑化	機能	景観
---	-----------	----	----

一定規模以上の工場、事業所については緑化協定に基づいた緑の創出を要請します。

④	市街地の道路の緑化	機能	環境・景観
---	-----------	----	-------

まちなかの良好な緑陰空間や都市景観の形成に向けて、街路樹などの植栽帯がある市道については、適切な管理を行います。なお、国県道については、適切な管理を道路管理者に要請します。

また、市街地における道路の新設にあたっては、植栽帯の整備に努めます。



⑤	住宅地の緑化	機能	景観
---	--------	----	----

緑豊かな住宅地の形成に向けて、地区計画や緑地協定等による住宅地の緑化を促進します。

(3) 緑の担い手を増やす

“緑を守り育てる仲間を増やす”

緑の保全や緑化を推進するためには、市民の参加と協力が不可欠ですが、少子高齢化等により、緑の担い手が減少する傾向があります。そのため、花や緑の情報発信等を通じて普及・啓発するとともに、緑の保全・緑化活動への支援を行うことで参加する仲間を増やしていきます。

基本方針3-1 緑化推進の体制をつくる

① 花と緑の美しいまちづくりの推進

機能

景観・市民

市の花コスモスをはじめとした花による美しいまちづくりや、省エネルギーや地球温暖化への取り組みであるグリーンカーテンを市民との協働により推進することで、良好な景観の形成を図ります。

写真

② 自然環境の活用

機能

環境・レク
市民参加

市民が市内の自然や動植物に親しめるよう、樹林地や河川、調整池等の緑の環境の中で、野鳥観察や植物観察、昆虫観察などの自然観察・活動・学習ができる場と機会づくりを促進します。

写真

③ 市民参加による管理運営の推進

機能

景観・市民

道路や都市公園における植栽の手入れや花壇づくりなど、美化活動への市民参加を促すとともに、管理活動の定着に向けて市民主体の管理運営づくりを推進します。

写真

基本方針 3 - 2 緑化活動組織を育てる

① 緑化推進団体の育成

機能

市民参加

緑化推進団体を担う市民の緑化スキルや管理技術の習得のほか、緑化意欲の向上を図るため、緑化活動に貢献した個人や団体に対して、印西市表彰規則に基づいた緑化活動等市政功労者の表彰を行います。

② 農業の担い手の育成

機能

環境・市民

農業の後継者不足を解消するため、新規就農者へ支援を行います。

基本方針 3 - 3 緑を普及・啓発する

① 市民参加による樹林地の保全・活用制度の創設

機能

市民参加

良好な都市環境の形成と、本市特有の里山の自然と景観を守り育てるため、大径木や樹林地を市民が保全・活用できる制度づくりを検討します。また、樹林地の保全に向けて、維持管理への助成制度づくりを検討します。

写真

② 学校での環境教育・学習の推進

機能

市民参加

緑への興味や関心を深めてもらうとともに、将来の緑化の担い手の育成に向け、市内の小学校と連携し、自然環境の観察会や勉強会等を実施します。

写真

③ 協働による里山の調査・保全

機能

環境・市民

自然環境の実態を調査し、市民に身近な生きものへの理解と関心を深めてもらうため、協働による自然観察や保全活動を推進する取り組みに努めます。

⑤

緑に関する情報発信

機能

市民参加

市民に緑への関心を高めるため、市ホームページや広報誌、パンフレット、散策マップ等を活用して市内の開花情報や紅葉情報、観察会の開催等、緑に関する情報発信を実施します。

写真

3. 都市公園の整備・管理方針

(1) 整備の方針

- ・現在、検討が進められている印旛中央土地地区画整理事業で計画される公園については、施行主体である組合と適正な役割分担のもと、地域住民の安らぎの場となるよう整備を図ります。また、地区縁辺の斜面林は、地区外の緑との連続性確保のため、緑地として保全していきます。
- ・開発行為による公園の設置については、適正な規模・配置となるよう計画・誘導していきます。

(2) 管理の方針

- ・遊具などの公園施設については、定期的な点検を実施し、安全性の確保や機能の維持を図りつつ、公園施設長寿命化計画に基づき、管理費の縮減や平準化を図るため、計画的な補修・改築・更新を行うなど適正に維持管理していきます。
- ・樹木については、公園利用者への緑陰の確保や良好な景観形成を図るとともに、防犯面や交通安全を考慮した見通しの確保や大径木化、老木・腐朽木への対応など、適正に管理していきます。
- ・大規模な公園の管理については、多様な利用者ニーズへの対応や効率化を図るため、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討します。
- ・公園の再整備を検討する際は、地域住民のニーズの把握に努め、計画に取り入れていきます。